

さいたま市長10月定例記者会見

平成25年10月3日（木曜日）

午後2時00分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。
- 読売新聞 10月幹事社の読売新聞です。よろしくお願いします。
それでは、本日の記者会見内容の市長からの説明、お願いしたいと思
います。
- 市 長 皆さん、こんにちは。皆さんご存じのとおり、先週末にはさいたま市に
とって大変うれしいニュースがございました。4年後の2017年に第
8回世界盆栽大会がさいたま市で開催されることが決定をいたしました。
本市にとっては28年ぶり、2度目の開催となりますが、前回本市で開催
された第1回の大会におきまして世界盆栽友好連盟が設立をされるなど、
この28年間はすなわちこの世界盆栽友好連盟の歴史でもございました。
この世界盆栽友好連盟の基本理念の中に、「我々盆栽を愛する者は、盆栽の
心を持って、盆栽の普及と発展を図り、友好と親善の輪を広げて、よりよ
い、より平和な世界の建設に寄与したい」とございます。この28年の間
に世界の盆栽愛好者は着実に増加し、ローマ字のBONSAIが世界共通
語となりつつある今、改めてこの理念を胸に、4年後に国内外からお越し
しになりますお客様に精いっぱいおもてなしをして、盆栽がさらに多くの
人に愛される時代の契機としていきたいと考えております。
それでは、本日の議題に入ります。

市長発表：

議題1 「生活保護適正化に向けた新たな事業展開等について」

議題1 「生活保護適正化に向けた新たな事業展開等について」ご説明を
させていただきます。

今年の3月の記者会見におきまして、生活保護行政の課題に対応するた

め、4月1日から福祉部保護課内に適正化推進チームというものを設置し、生活保護適正化対策を実行していくことを発表いたしました。

このチームにおきまして、貧困ビジネス、不正受給対策、自立支援対策等の生活保護適正化事業の開始に向けて準備を進めてまいりました。

本日は、適正化事業として10月1日からスタートいたしました事業を発表させていただきます。

まず1つ目が無料低額宿泊所等規制条例の施行でございます。2つ目は生活保護適正実施推進員、警察のOBの方2名でございますけれども、この配置。そして、3つ目が居宅移行支援事業の開始、そして4つ目がジョブスポット見沼、これは全市内では4つ目の設置ということになりますけれども、これの4事業についてご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の無料低額宿泊所等規制条例の施行について、その1ということでお話をさせていただきます。

まず、この条例につきましては、ご案内のとおり、議員提案の条例でございますので、その目的、対象、内容について一度おさらいをさせていただきます。

まず、条例の目的は、事業の適正化と生活保護受給者の擁護と自立支援を図るということでございまして、10月1日から施行されました。この条例の対象となるものは、2人以上の生活保護受給者等に対しまして、住居や居室の提供にあわせて生活サービス、または金銭管理サービスを提供する事業ということであります。

そして、3つ目の条例の内容でございますけれども、事業の開始届、契約書の写しの提出の規定がされております。契約の禁止事項や居室の広さ、複数世帯の利用禁止、災害予防のための措置を講ずるなど、基準や事業者の責務の規定をしております。

違反した場合の立入調査、改善の命令、そして勧告、事業の制限・停止、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金などが定められてございます。

そして、条例の施行に当たりまして、その2ということでもありますけれども、その2としてはこの条例に伴いまして、条例施行規則、またガイドラインもあわせて施行させていただきました。この条例施行規則につきましては、条例の委任事項や届け出用紙を規定をさせていただいております。

また、ガイドラインは、事業開始前に市との事前協議によりまして、地域のホームレスの数を配慮し、施設の場所を選定するように規定をしております。条例の定めのない利用者への金銭管理の報告方法について規定しております。

そのほか、ガイドラインでは、条例に沿った形での施設の設備・運営の基準等を指針としてお示しをいたしました。

条例、規則、ガイドラインについては、市のホームページにおいて掲載をしております。

次に、2つ目の生活保護適正実施推進員の配置ということでございます。これは、保健福祉局の福祉部保護課に2名を配置いたしまして、生活保護行政適正化推進プロジェクトチームの一員として、警察官の職務経験を生かして勤務をしていただいております。

勤務内容は、次のとおりでございます。

1つ目が貧困ビジネスへの対応の強化ということでありまして、条例の施行に関連しまして、施設への立入調査や指導でございます。そして、生活保護課題の一つであります不正受給への対応の強化ということも主な仕事の一つであります。これは、生活保護不正受給事案の調査・助言、また悪質な事案への告訴手続、不当要求者への対応やケースワーカーの訪問や面接の支援、警察との連携強化というものを予定してございます。

次に、3つ目の居宅移行支援事業の開始についてでございます。業務委託によりまして、地域定着支援事業と入居者総合支援事業の2本立てで行ってまいります。

1つ目の地域定着支援事業についてでございますけれども、住居のないホームレスの方々、また不安定な無料低額宿泊所などからアパートへの転居支援と転居後の生活の安定を支援していこうという事業であります。

2つ目の入居者総合支援につきましては、無料低額宿泊所に長期入所などによって低下している意欲の喚起、生活指導・就労指導を行い、生活力の向上を図り、あわせて転居支援と転居後の生活の支援を行っていこうというものでございます。

条例の施行によりまして、施設からの脱却等、生活保護の適正化の一つとして、民間アパートでの生活保護の適用を推進していこうというもので

あります。

そして、3つ目でございますけれども、事業委託によりまして、ケースワーカーの負担を軽減をしようということでございます。

次に、4つ目、ジョブスポット見沼の増設ということでございます。このジョブスポットは、市内で4カ所目ということでございます。

アクションプランに基づきまして、さいたま市と厚生労働省埼玉労働局が福祉・雇用施策を一体的に実施する協定を平成24年1月に締結いたしました。

福祉事務所のケースワーカーや就労支援員とハローワークの就職支援ナビゲーターが連携をして、求人の開拓、また履歴書の書き方など、就職のために必要なことを総合的に支援していくというものであります。

支援の対象は、生活保護受給者と住宅支援給付受給者ございまして、ジョブスポット見沼を見沼区役所の福祉課内に設置して、2名のナビゲーターが支援をしております。

また、2つ目として全国に先駆けまして、また政令指定都市初となります平成24年3月から実施をしてきているわけでありまして、平成24年度は688名の就労実績というものを上げておりまして、これは全国的にも非常に高い就労の実績を上げたということになります。

政令指定都市市長会の場合でも成果を報告させていただきまして、成功事例として全国的に注目もいただきました。増設によってさらなる支援の拡充を図っていきたいと考えております。

本日、記者発表の冒頭のとおり、ことし3月に「生活保護の適正化対策」を発表し、生活保護行政の課題として、不正受給の増加、また貧困ビジネスへの規制の未整備、庁内の連携体制が不十分である、また段階的な就労支援が不十分といった、この4つの課題を掲げて取り組んでまいりました。

今後、全庁的にこのような課題に対応していくために、部局横断的な対策本部の設置と、市民からの情報を活用した不正受給対策でもありますホットラインの開設に向けて準備を進めているところでございます。

今後も引き続き生活保護の適正化に向けて努めてまいりたいと考えております。

市長発表：

議題2 「さいたま市・埼玉県の共同事業「県庁通りの環境整備」が完了しました」

次に、議題の2でございます。「さいたま市・埼玉県の共同事業「県庁通りの環境整備」が完了しました」について説明をさせていただきます。

本日は、昨年8月に埼玉県の上田知事と合同記者会見で発表させていただきました「県庁通りの環境整備」が9月の末で完了したことをお知らせするものでございます。

まず初めに、「県庁通りの環境整備」の経緯についてご説明をさせていただきます。

本市では、JRの浦和駅周辺道路の環境整備、また再開発事業を実施いたしておりますが、県庁通り整備の発案当時は、平成25年3月に浦和駅の高架化の完成を控えていたところでありました。

また、昨年5月に上田知事と一緒に現地を歩きまして、埼玉県にとっても県庁通りを県の玄関口にふさわしいメインストリートにしたいという強い思いを伺いました。

その後すぐに埼玉県、そしてさいたま市の企画調整協議会の場で連携方策の協議を進めまして、8月に整備内容、あるいは役割分担、連携方策について上田知事と合意したところであります。

そして県、そして市ともに9月の議会で補正予算を措置しまして、11月に県庁通り環境整備の施行に関する負担協定書の締結をいたしました。

これによって、工事に着手をし、事業費は総額約1億5,200万円となりましたが、市・県が事業費をおおむね折半をし、実施をしたものでございます。

次に、整備の内容について説明をさせていただきます。

まず、中山道からこの17号までの県庁通りを2つの区間に分けて整備をいたしました。

まずは、この赤い区間のところでございますけれども、この区間につきましては、中山道から県庁東門までの区間約300メートルについては、歩道の整備を行わせていただきました。整備内容としては、歩道を広く確

保するために、植栽帯を撤去して、段差の解消等、バリアフリーの基準に基づく整備を行いましたほか、平板ブロックによる舗装で景観にも配慮した仕上がりとしたしました。

また、自転車レーンの幅を確保するために、一部の道路側溝の入れかえを行わせていただきました。

なお、灰色で示しております浦和駅の西口から中山道までの区間につきましては、今後拡幅整備を進めていることから、今回の整備では歩道のでこぼこの修繕を行わせていただきました。

続きまして、自転車レーンの整備についてでございますけれども、先ほどの歩道整備区間を含め、青色で示してございます中山道から国道17号までの区間約650メートルにおきまして、自転車レーンの整備を実施いたしました。

自転車レーンは、車道の路肩の部分に青色の舗装を施しまして、おおむね1メートル程度の幅員を確保いたしました。

次に、この自転車レーンの設置に当たりまして、整備のポイントを説明していきたいと思っております。

まず、1点目についてであります。交差点の部分について、この矢羽根を設置いたしました。

これは、自転車が車道の左側を通行することを促すために、進行方向をこのとがった先で示すことによって、右折、左折をする自動車への注意を喚起しようという意味がありまして、さいたま市では初めての標示ということになります。

2点目としまして、路面標示しました自転車に関するサインであります。これは自転車の利用者が市内だけを通行するわけではありませんので、埼玉県と統一したサインをつけさせていただきました。今後自転車ネットワークの整備におきましても、同様の標示をしていこうと考えております。

最後に、県側の事業についてご説明をいたします。

埼玉県におきましては、県庁通りに面した埼玉会館の入り口の部分で花壇、それから池の整理やベンチの設置などを行って、広がりのあるポケットパークとして整備をしていただきました。

また、国道17号との交差点にありますこの三角地の修景工事を実施し

ていただきまして、さいたま市と埼玉県の木でありますケヤキをシンボルツリーとして、この場所に植樹をしていただきました。これらについては、いずれも3月末で完了いたしました。

以上が私と上田知事が合意をいたしました「県庁通りの環境整備」の内容でございます。

以上でございます。

- 読売新聞 それでは、今の市長説明に関する質問ある方。

議題に関する質問

- 市長 何かございますか。

- 読売新聞 私が。

- 市長 はい、じゃ。

- 読売新聞 先ほど記号のようなもの、標識を提示していただいたんですけども、さいたま市以外では県内でどこで使われているものなんでしょうか。

- 事務局 道路環境課です。上尾市の中山道のところで設置しております。県側が設置したものでございます。

- 読売新聞 それは、県と上尾市ではなくて……

- 事務局 県道になりますので、県が設置したものになります。

- 市長 ほか、はい。

- 毎日新聞 毎日新聞です。

最初の議題の生活保護の関連でお伺いしたいんですが、居宅移行支援ですね、今年度の目標の移行支援人数は約150人というふうに伺っています。現在無届けの施設に入っていて、条例施行でもし届け出がされなかった場合には、路上に出されてしまう人が約950人いるというふうに伺っています。その人数の間はかなり開きがあるんですが、居宅移行支援が及ばない方たちについては、どのように支援していくのか、お聞かせください。

- 市長 基本的にはできるだけ届け出を行っていただくということで、これまで無届けだった業者の皆さん、事業主体の皆さんに9月の中旬ぐらいから送付をして、促しているところであります。条例上は30日ぐらいその猶予期間がございますので、その中でさらに促しをしていきながら、そうい

ったことはできるだけないように努めていきたいと考えております。

- 毎日新聞 実際条例が施行されているということで、届け出をしない事業者は出て、その中に入っている人が居場所を失うという危険もあるわけで、その危険がないようにということで、条例施行とあわせてこの居宅移行支援を始めたんだと思うんですが、そういうことから考えるとですね、最悪のケースを想定して、どういうふうに支援していくのかというのをちょっともう一度お答えいただけますか。

- 事務局 保護課です。
- 人数的なものとしましては、先ほどお話があったように、2月の調査のときに転居希望があったのが507名ありました。ただ、この方たちがそのままずっと今残っているかというのはちょっとわかりませんが、今年度4月から7月までケースワーカーのほうで支援した数で、いわゆる無届けに当たる507人の対象者に当たる者ですが、そのうち75名の者がとりあえず転居指導という形で転居支援しています。これから委託に伴って150という数字なんですけれども、従前のケースワーカーの支援、それプラス今回の委託、そういったものも含めましてやっていくことによって、ある程度の人数はカバーできるのではないかと考えております。

- 市長 ほかにいかがでしょうか。

幹事社質問：

- (1) さいたまクリテリウム by ツールドフランスの準備の進捗度と継続開催の意向について
- (2) 地下鉄7号線の岩槻延伸について43の方策の成果と埼玉スタジアムまでの先行延伸について

- 読売新聞 この件に関してよろしいでしょうか。
- それでは、代表質問に移らせていただきます。2点ございます。
- さいたまクリテリウム by ツールドフランスについてがまず1点です。
- 協賛金の集まり状況を含めて、現在の準備の進捗度をお教えてください。
- 市長は、来年以降のですね、継続開催の意向を示されていますけども、ど

のような条件クリアできれば実現するのか、現状抱えている課題について説明をお願いしたいと思います。

もう一点は、地下鉄7号線の岩槻延伸についてです。

市長が5年後の事業着手の方針を示されてからちょうど1年が経過して、採算性の改善に向けた43方策を進められていると思いますけども、人口増加など具体的数値として費用対便益の向上につながっているのか、成果について聞かせていただきたいと思います。

また、自民党からは2020年の東京五輪の開催に合わせて、埼玉までの先行延伸を目指して要望しようという動きがありますけれども、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○ 市 長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、さいたまクリテリウムbyツールドフランスについてのご質問からお答えをしていきたいと思います。

まず、進捗状況についてでありますけれども、出場選手につきましては、去る9月の25日に都内経団連会館におきまして開催概要発表記者会見を行いまして、海外招聘選手や国内参加選手等の発表を行わせていただきました。

出場選手には、今年7月に第100回記念大会を迎えましたツールドフランス本大会で総合優勝いたしましたクリストファー・フルーム選手をはじめ、区間賞を4度獲得しましたマルセル・キッテル選手、また2年連続でポイント賞を獲得しましたピーテル・サガン選手、そして今年のツールドフランスに日本人としてただ一人出場いたしました、我が国を代表するトップライダーの新城幸也選手の出場も決定するなど、豪華な顔ぶれがそろったところでもあります。世界のトップライダーたちによるスピード感あふれるレースを期待しております。

次に、準備状況についてであります。大会当日まで1カ月を切ったところでございます。現在ツールドフランスの名を冠した国際大会にふさわしい大会にしようということで、関係機関あるいは関係団体との調整も佳境に入ってきております。大会運営ボランティアの説明、バス、タクシー等公共交通事業者との調整、その他交通規制、雑踏警備等の警察との調製、消防との救急体制の確認、日本自転車競技連盟、埼玉県自転車競技連盟、

埼玉県サイクリング協会等関係団体とのコースイベントの確認など、関係機関との協議も最終段階を迎えております。

なお、協賛金につきましては、現在目標額の8割を超えたところございまして、今後とも大会の魅力を広くアピールをしながら、スポンサー獲得に努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ報道関係の皆様にも世界初のこのビッグイベントの成功に向けまして、引き続きご支援をいただきたいと思っております。

継続開催につきましては、さいたま新都心地区の病院建設工事の進捗によって、今回のメインエリアであります8-1 A街区については今年限りの使用となるなど、クリアしなければならない課題もございます。今後必要に応じましてコース設計の見直しについてASOと調整を行うなど、次回開催に向けた検討を進めていきたいと考えております。

ともかく、単年度の一過性のイベントに終わることなく、本市のシンボリックな大会とするためにも、継続開催することがぜひ必要であると考えております。そうすることでスポーツ先進都市さいたま市を国内外に向けてPRできるばかりか、2017年世界盆栽大会の誘致も決まり、国際都市さいたま市を世界に向けて大いにアピールをしていきたいと考えております。

あともう一個、地下鉄7号線についてのご質問でございます。

現在浦和美園、岩槻地区の成長発展に向けまして、浦和美園から岩槻地域成長発展プランに掲げました43の方策について、全庁一丸となって推進をいたしております。浦和美園駅周辺では、方策の一つでもあります区画整理など、基盤整備を推進し、都市計画道路あるいは区画街路など順次開通するなど、まちづくりが目に見えて進展をしてくれております。

また、7月26日に開催をいたしましたさいたまシティカップについては、約4万人の観戦者がございましたが、半数を超える方々が埼玉高速鉄道を利用してご来場いただきまして、交流人口の創出、また鉄道利用促進にも大変大きな効果があったと考えております。

さらに、地域の魅力を広く情報発信するために、ウェブサイトを4月に開設し、9月29日には最前線の基地として浦和美園インフォメーションセンターをオープンしたところでもございます。

みそのウイングシティ地区内の人口は、8月時点の数値で比較をしますと、平成23年が約4,000人、平成24年が約4,300人、平成25年が約4,900人と、年間の増加人数も300人から600人と上昇傾向にあります。今後も浦和美園駅西口駅前広場、東口駅前複合公共施設、スマートホーム・コミュニティの整備、イベント開催などによりまして、浦和美園の一層の人口増加と地域の成長発展を目指してまいりたいと考えております。

一方、岩槻駅周辺では、岩槻まちづくりマスタープランの策定、岩槻駅の駅舎整備等を推進中ですが、観光客の誘致に向けたアクセスの強化、またイベントの拡充にも力を入れております。

今年の2月開催の岩槻まちかど雛めぐりでは、無料のイベントシャトルバスを運行しまして、約800名の方にご利用をいただきました。

また、先月9月20日からは、浦和美園駅から岩槻駅間の快速バスを運行し、地域間の連携強化に努めておりまして、さらに9月29日に実施いたしました日光御成道ふれあいウォーキングでは、市内外から約650名の方にご参加をいただきました。また、来月11月3日には城下町岩槻鷹狩り行列を開催するなど、さまざまなイベント事業を行うことによって、多くの交流人口の創出に努めているところであります。

延伸事業に向けた採算性、費用対効果につきましては、昨年度から進めておりますプランの方策の総括として、平成26年度末に再算定を行う予定であり、その効果があらわれるよう引き続き努力をまいりたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催につきましては、大会期間中はもとより、開催前から全世界の注目を集め、国内外から多くの方々が訪れるなど、浦和美園のみならず、さいたま市全体の魅力を広くPRして、本市に来訪していただく絶好の機会であると捉えて、さまざまな展開をしていきたいと考えています。

サッカーの予選大会が埼玉スタジアム2002で予定されておりますので、「お・も・て・な・し」の気持ちで選手や観戦者の皆さんを心から熱く歓迎していきたいと考えております。

また、競技観戦以外にも岩槻の歴史文化を小旅行で体感していただくな

ど、広く地域資源を生かした観光客誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、埼玉スタジアムまでの先行整備につきましては、地下鉄7号線の延伸を進める上で、少しでもこの目的地に近づけるということでは、延伸に弾みがつくということが言えるかと思いますが、一方で様々な課題もあると認識しておりますので、埼玉スタジアムの所有者でもあります県や関係機関とも調整をしながら検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 読売新聞 幹事社質問の関連で質問ある方。

幹事社質問に関する質問

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。クリテリウムについてお伺いします。

先日の東京で行われた会見の時に、協賛金についてやはり4分の3強集まっているということでしたので、先ほど市長がお話しになった額は変わっていないのかなと思うんですが、そのときから1週間ぐらいたってどのくらい変わったのかと、あと本番まで20日ちょっとですけども、そこまで残り2割集まる目処というのは、どのように見えていますでしょうか。

- 市長 前回よりも随分増えております。正確な金額をちょっと今申し上げられませんが、8割を超えた状態になってきているということで、あと一歩というところまで来たという認識をしております。まだ大丈夫というところまでははっきり申し上げられませんが、かなり目標に近い数値に近づけることができるのではないかと考えているところであります。

今スポンサーとしての検討を進めていただいている会社もございまして、また法人あるいは個人の協賛についても、これも11月の末まで募集をさせていただいておりますので、引き続きご協力をお願いをしてみたいと思っております。

- 埼玉新聞 じゃ、確認ですけど、その協賛金の目標額は、大会前までというよりも、その11月末までに集まればクリアという見方ということでしょうか。

- 市長 そうですね。事業の収支のほうに係ることですので、そのように考えています。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。

○ NHK 済みません、NHKです。

クリテリウムに関してなんですが、これも非常に世界的に有名な選手が来たりとかということで、世界的に注目されているのはあるんですね。我が社のほうでも国際放送が放送権どういようになっているんだという問い合わせがあったりもするんですが、実は国内ではそれほどまだ知られていないというか、自転車自体が知られていないということで、さらにこれからPRしていかなきゃいけないと思うんですけども、そのPRの一番のポイントとですね、あとご苦労されている点ですね。今お金の話が出ましたので、お金は抜いてですね、例えばまちをそうやって高速の自転車が走るの、その規制が大変だとか、ボランティアだとかいようなお話のご苦労の点と2点伺います。

○ 市 長 今後のまずPRについてですけども、今数人の有名な方々の有志によってボランティア的に応援をしていこうというようなグループができつつありますので、そういった方々のご協力をいただきながらPRする方法だとか、あるいはこれから東京で、のびのびシティさいたま市というイベントをやります。その中心はこのさいたまクリテリウム by ツールドフランスの取り組みについて告知をするというのが大きな目的の一つでありまして、東京でも積極的なPRをしていきたいと考えております。

また、幾つかのメディアの関係の方々がいろいろ特集を組んでいただいたり、あるいは特集の番組をつくっていただいたりというような取り組みも検討を今、していただいておりますので、これから近づくにつれて認知度は高くなってくるかなと思っておりますし、ぜひ皆様方にもご協力をいただいて、本当に出場選手を見ると、総合優勝したフルーム選手をはじめ、非常に有力な選手が来ていただけます。ASOの方も、要するにツールドフランスの延長だというような、第22ステージという言い方をしておりますけれども、そういう意味では非常に有力な選手の方々が来ていただける、本当にもう世界最高峰のレースを展開していただけることになると思うので、私たちもとにかくいろんな努力をしながら、また今市民の皆さんも一人ひとりがポスター持って、いろんなお店を歩いて貼らせていただいたりとか、いろんな形で協力をしてくださっている方々がたくさん増え

ているということも私たち、地道ですけれども、大変ありがたいことだと思っております。

そういった動きもありますし、いろんな皆さんと連携をしながら、より多くの皆さんに、このさいたまクリテリウム by ツールドフランスという大会があるということを知っていただきたいと思ひますし、また知ってもらうための努力を全力を挙げてやっていきたいと思ひます。

それから、2点目、課題ですが、とにかく初めての大会ということもござひます。ですから、さいたま新都心というエリアの中でやらせていただくわけでありますけれども、やはりその人数がどのぐらい、私たちがいろいろ想定はしてありますけれども、ただやはりそれをどのように警備をし、安全を確保していくのかとか、あるいはそのために関連交通機関の混雑状況とか、本大会以外にもいろいろ目配りや関連性で連携をしていかなければいけないことが多々、だんだん近づくにつれて余計いろいろ見えてきておりますので、そういったことを1つずつクリアしながら、今やっているという状況でござひまして、そういう意味では課題が全然ないわけではなくて、日々いろんな課題が出てきていますけれども、それを一つ一つクリアをしながら、この大会の成功に向けて全力で一丸となってまた取り組んでいこうと思ひております。

○ NHK 本場のフランス当局のほうでも、あのツールドが日本でやる、さいたまでやるということですごく興味を持っていて、本場でもすごくボランティアが中心というか、力を出しているということなんですけど、今回も先ほど市長おっしゃいましたように、ちょっとボランティアグループが幾つかあってというようなことおっしゃっていましたが、ボランティアグループもかなり力を発揮しているというか。

○ 市 長 そうですね。私たちの事務局などと連携をしてやっているグループもあるし、あるいは独立的に動いてくださっているところもあるし、いろんなパターンで行っているんですけれども、私たちがいろんなツイッターだとかフェイスブックだとか、あるいはいろんな形で発信されたりもしていますので、そういったことを把握をしながら、基本的に私たちだけでそれらができるとは考えておりませんので、多くの皆さんのご協力もいただきながら、協力していただけるところについてはいろんな形で協力をしていた

だこう、やはり市民の皆さん、あるいは自転車のファンの方々、たくさんいらっしゃるの、少しでも盛り上げていきたい、少しでも多くの皆さんに見てもらいたいという思いが非常に強くありますので、そんな皆さんと私たちもできるだけ連携をとりながら進めていければと思っています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけれども、クリテリウムの継続開催なんです、基本的にその方向性としては合意されているということなんですか、ASOと。
- 市長 まだこれからということでございます。
- 埼玉新聞 1回目の開催後に、改めてその成果を見て検討ということでしょうか。
- 市長 開催後になるかわかりませんが、私たちとしたら継続して開催をしたいという思いは持っております。ですから、それらを今後、ASOと協議をしたり、今後の課題なども十分把握をしながら、どういうふうに取り組んでいくかということも内部的にも今詰めているところなんです。
- 埼玉新聞 もう一点、地下鉄7号線延伸なんですけれども、平成26年度に採算性について改めて検討するというか、精査するというお話でしたけれども、それは前回みたいな有識者を含めた検討会議で行うのか、それとも庁内で行うのかというのが1点とですね、その結果いかんによってはですね、余り数字がよければ前倒しする、4年後というのを前倒しするとか、もしくはかなり数字に遠ければ、そこでさらにまた目標年度を遅らせるという可能性もあるんじゃないでしょうか。
- 市長 まず先に、あくまでも26年度にやるのは中間的なものでありますので、それらを踏まえて今後の取り組みについて検討していくということになりますので、それがどういうふうになるかということによって、どういうふうを考えていくかということは、この43の方策についてどういうふうに進めていくのかというようなことを検証しながらということになるだろうと思います。そのやり方については、担当のほうから。
- 事務局 現在、庁内で検討していきたいと考えております。
- 産経新聞 済みません、産経新聞ですけど、その地下7の延伸に絡んで、さっき自民党とかが延伸、埼スタ駅への延伸の要望書を出したということに関してどういうふうにお考えですかという質問に対して、結局県と調整をしながら検討したいというのがお答えですよ。
- 市長 そうですね。

- 産経新聞 それでね、こっちが聞きたいのが、市長のお気持ちとして、先行延伸をするというアイデアについてどうお考えかというのを聞きたいんです。やりたいかやりたくないか、それと現実的か非現実的か、どういうふうにお考えか。
- 市 長 一つは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの会場のサッカーの会場として埼玉スタジアムが候補地とされるということで、やはりあの地域に注目が当たると。そして、私たちが考えているまちづくりにかなりプラスの影響が出てくるという意味では大変期待をしているし、それは一つの追い風だろうと思っています。ただ、もう一方で2020年という極めて限られた時間の中でそれを実現していくための課題ということも十分これは精査をしていかなければいけないだろうと思っておりまして、やりたいやりたくないということではなくて、私たちやるとすれば、やはり採算性とか、そういったものもやはり十分に把握をした上で取り組んでいかなければいけない、そのためにこの43の方策というものを設定して、またある程度乗り越えていかなければいけない基準というものを設けながらやってきているという経緯がございますので、そういったことをやはり踏まえながら考えていかなければいけないと考えております。
- 産経新聞 もう一度確認かもしれんけど、市長は岩槻には延伸はしたいんですよね、気持ちとしては。
- 市 長 基本的には、去年10月だったですか、検討段階から実行段階に移ると申し上げました。これは、実行したいということでありまして。ただ、実行する上においては、要するに私の思いがどうあろうと、やはり鉄道経営の問題であるとか、やはり越えなければいけないハードルだとか、そういったものがやはりあると思っておりますので、そういったことも意識しながらやっていきたいと思っておりますし、そのために私たちとしてはこの43の方策を打ち出しながら、着実に目標に向かって進めていこう、そんな思いで今進めさせていただいています。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
- 岩槻の、先行延伸のことでちょっとお伺いしたいんですが、先ほど限られた時間の中で実現するために幾つか課題がというふうにおっしゃっていたんですが、今市長が考えられている課題を具体的に教えてください。

○ 市 長 そうですね、手続にはやはりいろいろプロセスを経ていかなければいけませんので、その手続のプロセス、あるいは工事に係る時間等々、そういったものをやはり十分に認識しながらやっていかなければいけないということだとか、あるいは採算性の問題であるということであるとか、あるいは当初は5万人、6万人が使って、近くにあるということが、輸送が可能なかどうかというような部分とか、課題が指摘されたことがございましたので、そういった想定される課題なども含めて十分にクリアしていかななくてはいただろうと思っておりますので、それが物理的に可能なかどうかというようなことも含めて検討しなくてはいけないと思っておりますし、また延伸に当たってはやはり関係機関との協力、連携というのが、これはさいたま市だけでやりたいからやりますというわけにはいきませんので、それは関係機関の皆さんとも十分に協議をしながら進めていくことになるんだらうと思います。

○ 毎日新聞 先行延伸に当たっての課題、具体的なこういうことをクリアすればいいというようなことを改めて庁内ですとか、あるいは委員の方と検討するという用意はありますか、全体の延伸しかこれまでちょっとお話をしなかつたと思うんですけど。

○ 市 長 そうですね、いろんな委員会等々のご質問等々もございますので、現実的なのかどうか、特に可能なのかどうかということについては、少し検討していくことが必要かと、どういったものが課題になるのかということも含めて考えていくことは必要かと思っております。

○日本経済新聞 日経です。
ちよつとしつこいようで申しわけないんですが、今の先行延伸についてなんですけども、現実的なのか、可能なのかというのを検討する、比較的市長のお気持ちとしては、前向きにちよつとまず検討を始める、その結果を受けてやれるかどうかということになると思うんですが、前向きに検討したいというお気持ちということでもいいんですか。

○ 市 長 そうですね、1つはやはり延伸に当たっては、まずスケジュール的な問題、あるいは技術的な問題、あるいは資金的な問題、いろいろなハードルが多分幾つかあるのです。それがやはり見えてきませんといけないと。上田知事も記者会見等で言っていましたけれど、オリンピックがあるからと

いうことだけでは、なかなかその問題がクリアできるとは思えないので、いずれにせよそういったことも含めて、私たちとしては捉えて考えていかなければいけないと思っています。

○日本経済新聞 知事の言い方なんかであると、どちらかというとな否定的な感じ、オリンピックだからといってというようなニュアンスに聞こえ、都知事なんかもお話しされているのもそうだと思うんですけども、清水市長としてはそういう捉え方なのか、それとも可能であればできるだけそういうことも考えたいという感じなのか、どちらのニュアンスなんですかね。

○市長 さっきから申し上げているとおりですね、私たちはやるとすれば、一時的に使える、利便性が高くなるということだけではなくて、やはりまちづくりにプラスになるかどうかということを中心に認識し、そしてそれが敷いたときの収支、あるいは運営費用とか、そういったことをやはり東京オリンピックが終わった後も十分に想定をしながらやっていかなければいけない責務があると思っていますので、そういったことも含めて総合的に考えていかなければいけないと考えております。

いずれにしても、将来的には私たちとしては地下鉄7号線をぜひ延伸していきたいという思いは持っています。ただ、それにはやはりクリアしなければいけない課題が幾つかあって、それが今度2020年のオリンピックでスタジアムまでということになったとしても、そういった視点を十分に持ってやっていかなければ、その先まで延ばしていくということが私たちとしてはその目標といいますか、思いでありますから、そういったことも十分踏まえてやっていく必要があると考えております。

○日本経済新聞 済みません、そもそものスケジュールというか、確認なんですけども、来年度末、中間のした後に、最終的に全体の延伸の決定を考えるのは、去年からおおむね5年後とかですかね、そこでというスケジュール感は今のところは変わっていないということでもいいんですかね。

○市長 そうですね。

○日本経済新聞 その際やっぱりポイントになるのは、その30年であるとか、1を超えるであるとか、その辺のところのポイントになるということでもいいんですか。

○市長 そうですね、やはりB/C1以上、それから採算性が30年というのは

一つの目安になっておりますので、それを超えられるために今43の方策をやりながら、幾つか目標を設定をして進めているというところでありますので、そういったことなどもやはりベースに出てくると思っています。

○日本経済新聞 その43の中で、どれも大事なんだと思うんですけども、より最も力を入れていっている点、この辺をより重点的にと考えてられているのを一つ、二つ教えていただきたいんですけども。

○市長 特に一番は、まずは浦和美園周辺のまちづくりの問題だろうと思います。そこにやはり人口がどのくらい張りつくかというのが、これは短期的にも中長期的にも、鉄道の事業性に大きくかかわってきますので、そこがやはり一つ重要な視点かと思っています。

○日本経済新聞 それに対して今どんなこと、幾つもやられていますけども、力を入れてやっっていこうと。

○市長 今は区画整理を進めておりますし、また今年度からちょうど美園駅の(西口)側に、総合特区ということでスマートホームコミュニティの事業を、今年度それを建てる事業者を決定して、来年度以降具体的に工事に入っていくという形になると思います。今区画整理については、なかなかやはり地盤の問題で、すぐに利用ができない状況がございましたけれども、今年度ぐらいからそれが徐々に、できる場所が増えてきておりますので、そういったことも含めて進んでくると、当然早目にできるような状況も生まれてくるかもしれないなと思っています。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

○読売新聞 幹事社質問の関連はよろしいでしょうか。
それでは、その他質問ある方。

その他：盆栽の輸出について

○NHK NHKです。

盆栽の件なんですけれども、世界大会決定おめでとうございます。

○市長 ありがとうございます。

○NHK 非常にですね、ツールドのクリテリウムと一緒に、海外で盆栽が、関心が高くですね、日本の盆栽ということで非常に手に入れたいというのが多いそうなんです、輸出の際にとっても検疫が厳しいと、国内では16都

県が輸出しているようなんですけれども、ほとんどが苗木というような形で、やはり大宮ブランド、高級ブランドとして打ち立つには、もうでき上がったすばらしい芸術品を送るんだけれども、その際には検疫がなかなか厳しくなってくると。そのあたりなんですけど、11月からですかね、本格的に輸出を再開するというので、この検疫に関して何か対策考えていらっしゃるかどうか。

○ 市長 経済産業省と一緒に、JAPANブランド化事業ということで、昨年度だったですか。

○ 事務局 23年度。

○ 市長 23年度から取り組んできまして、やはりその検疫の問題がやはり非常に大きなハードルでありましたので、そういった、いわゆる消毒というんでしょうか、燻蒸の仕方だとか、そういったことを十分に踏まえながら育成をしてきた盆栽が幾つかできてきていますので、それを10月1日から輸出をしていこうということで、そういったことも今年度から本格的にやっていこうと考えております。

○ NHK 10月、11月1日。

○ 市長 10月1日です。

○ NHK もうじゃ、しているということですかね。

○ 市長 10月1日だよ。

○ 事務局 はい、10月から可能となっています。

○ NHK 10月から。ああ、そうでしたか。わかりました。

やっぱりそれに対して、市もすごく大宮ブランドというか、いろいろ川口もあつたりとか、高松、香川県があつたりとかとあるんですけれども、大宮ブランドとして売り込んで力を入れていくというのは、もう変わらない。

○ 市長 そうですね。今お話あったように、どちらかというところ他の産地の場合は比較的苗木であつたり、まだ付加価値が余りついていない状況の盆栽が輸出をされているという状況があります。大宮の盆栽の場合には、むしろ多少付加価値がついた形で輸出をするという形になるかと思っておりますので、売り方といいますか、営業の仕方、ターゲットというのがおのずと少し変わってくるだろうと思っております、去年ぐらいからそういったマーケット

についてのヒアリングなども海外の盆栽関係の関係者の方々にお話を伺ったり、あるいは幾つかの盆栽とか植物関係の国際博覧会などでも出品をさせていただいて、その中でいろいろ反応を見ながら、私たちとしてもマーケティング活動もやってきたところでございます。今後さらに伸ばしていきたいと思えます。

その他：セーフティネット支援対策等事務費補助金の削減について

- 毎日新聞 国のセーフティネット補助金の3割削減のことでお伺いしたいんですが、きょう発表になりました生活保護の自立支援などを初めとしてですね、生活保護受給世帯への学習支援など、市はセーフティネット補助金を活用した事業を多くされていると思うんですが、こういった削減のお話が今厚生労働省のほうで出ているということについての市長の考えをお聞かせください。
- 市長 これについてどう考えるかということですが、セーフティネット支援対策補助金については、本市が今実施をしております生活保護受給者等の自立支援施策のため大変重要な財源になっております。今回厚生労働省から生活保護基準改定に伴う電算システムの改修経費、また生活困窮者自立促進支援モデル事業に係る費用の想定外の増加によって予算不足が生じ、また補助金3割削減の方針が通知をされたところでございます。私たちとしては大変苦しいというところがございますけれども、今厚生労働省において補助金についても、補正予算の方向なども検討しておられるというお話もございますので、そういった状況も注視をしていきたいと考えています。万一、所要の補助金が交付されない場合であっても、本市が実施している自立支援対策はいずれも大変重要な施策であると考えておりますので、事業の縮小、あるいは中止ということを行わないで、しっかりと限られた市の財源の中でやっていこうと考えております。
- 毎日新聞 それは、一般財源といいますか、ほかの市の独自財源の中から補填してでも継続したい方針ということですか。
- 市長 そうですね。
- 毎日新聞 わかりました。ありがとうございます。

その他：副市長人事について

○ 読売新聞

読売新聞といいます。

小林副市長が今月の任期をもって退任されるということをお伺いしました。小林副市長のこれまでの功績をどう評価されているかという点、1点伺いたいのと、あと後任の人事については、今定例会中に人事案等を出されるのか、どのような方の登用を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 市長

小林副市長についてですけれども、政策局長をはじめ現職時に数々の市の重要な役職を歴任された実績から、私が市長に就任をした年から副市長に就任をしていただいて、働いていただいております。小林副市長の任期は今月の16日までとなっておりますけれども、既に小林副市長ご本人から現在の任期をもって副市長の職を辞したいという旨のお話をいただいているところでございます。

小林副市長は、私が市長1期目に掲げました「子どもが輝く絆で結ばれたまち」の実現に向けて大変ご尽力をいただいて、現在2期目に掲げる「しあわせ実感都市、選ばれる都市」を目指した「新しあわせ倍増計画」の策定に向けても、副市長としての責務を務めていただき、ご活躍をいただいているところであります。小林副市長には私の補佐役として、また事務方のトップとして、引き続き副市長の職を務めていただきたいという思いもございましたけれども、本人のご意思を尊重して、新たな方に副市長をお願いしたいと考えているところであります。

いずれにしましても、今議会中に人事議案を提出したいと考えておりますが、現在熟慮中であるということでもあります。

○ 読売新聞

ありがとうございます。

○ 埼玉新聞

関連ですが、後任は1人ですか、それとも3人体制も含めて検討されているのでしょうか。

○ 市長

現在熟慮中でございます。

その他：北陸新幹線の行き先表示について

○ 時事通信

時事通信です。

1点、北陸新幹線の行き先表示について伺います。今長野までが終点、長野新幹線と言っていますが、それが石川県の金沢まで延伸して、正式に法律上の北陸新幹線という名称になるそうです。その際に、首都圏ではですね、大宮含めてですね、長野新幹線という名称が定着していることから、(長野経由)という表示をですね、大宮含めて首都圏ではJR東はするそうなんですけども、これは迷わないようにするための措置なんですけど、こういったJRの対応でですね、市民の紛らわしさの解消につながるかどうかですね、大宮ターミナル駅を持つ市長としてどうお考えになっているか、率直な意見をお聞かせください。

○ 市長 そうですね、来年開通ということで、やはり一番最もわかりやすい表示という意味では、今JRが検討いただいている方法が選択肢の一つかと思えます。今までは、どちらかというとな陸行くにはですね、私たちは名古屋とか、中部のほうから入っていかなくてはいけないというルートが主流でありましたけれども、今後は長野新幹線の延伸によって金沢まで2時間ちょっとで行けるということになりましたので、そういう意味では私たちからすると、一番わかりやすい表示ではあるのかなという感じはします。

○ 時事通信 ありがとうございます。

○ 読売新聞 ほかありますか。よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回開催につきましては10月17日木曜日、13時30分から予定しておりますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時57分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。